

4月1日から村有施設の 管理をお任せします

平成25年4月1日から村有施設の指定管理者となる皆さんを紹介します。

ふれあい館及び榛東村福祉センターは、昨年12月定例議会において、社会福祉法人榛東村社会福祉協議会が、村立学童保育所は、今年1月に開かれた第2回臨時議会において、有限会社高崎火工湯浅花火店が、それぞれの施設の指定管理者に決まりました。指定管理者によるふれあい館及び福祉センターの管理は、平成18年から引き続き3度目のスタート。学童保育所は初めてのスタートとなります。

指定の期間は、ふれあい館及び福祉センター、学童保育所いずれも3年間です。

このコーナーでは、指定管理者となった社会福祉法人榛東村社会福祉協議会と有限会社高崎火工湯浅花火店について紹介します。

「ふれあい館及び福祉センター」
社会福祉法人榛東村社会福祉協議会

村民皆様方に

愛される場づくりをめざして



社会福祉法人
榛東村社会福祉協議会
会長 高橋 正

本会が引き続き指定管理者として指定を頂いた事の責任の重さを感じると共に、村民皆様方の期待を裏切る事なく、更なる本村福祉事業発展のために全身全霊で事業運営に取り組み所存であります。福祉センターは、個々の力に見合った作業で持久力や集中力を培い目標達成の成就感を得る事や、花販売を通じて種から育て開花させる慈しみの心を養っています。それが満面の笑みの工賃支給日に繋がります。身体が不自由でも言語が無くて可能性を信じ共に歩んでいます。ミニデイサービス室では弾む会話と笑

い声を創造して老人力アップを目指します。今後も地域に必要とされる施設にして参ります。ふれあい館は、指定管理者第1期の源泉減少に伴う採掘や第2期における東日本大震災と大きな困難を村民皆様方のあたたかいご支援ご理解を承り乗り越えて営業してききました。村民が気軽に集う場所として、ふれあいいきいきサロンの場として、そして何より村民皆様方に愛される場づくりを目指して役職員一丸となり取り組んで参りますので、村民皆様方のご利用をお待ち申し上げます。

「村立学童保育所」
有限会社高崎火工湯浅花火店

明るく笑顔で過ごせる

学童保育所を目指して



有限会社高崎火工湯浅花火店
代表取締役 湯浅 裕

来年度より榛東村学童保育所指定管理者となりました。(有)高崎火工湯浅花火店の代表取締役、湯浅裕と申します。異業種での指定管理者となりますが、現在、息子たちが学童保育所の指導員をしており、息子たちの意見や経験を参考にし、また周囲の方々の支援を受け、よりよい学童保育所の運営を目指していききたいと考えております。

また本業の方で培いました、繋がりを最大限に学童保育所の運営に生かしていきたいとも考えております。学童保育所は異なる学年の子どもが同じ屋根の下で共に、学び、遊び、成長している場所であり、安全・安心を第一とする福祉施設であると同時に社会のルールなども学べる場所であると私は考えます。楽しく、明るく笑顔で過ごせる様な学童保育所にしていききたいと考えています。学童保育所の指定管理者として指定された事の意味を理解し、先に述べましたことを実践すべく邁進していききたいと考えています。至らない点も出てくるかと思いますが、榛東村の子ども達の為に一生懸命努力していきたいと思っております。